鎌倉市教育委員会 令和4年1月臨時会会議録

〇場所 鎌倉市役所 教育長室

〇出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 議案第28号

鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について

日程2 協議事項

令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

日程3 協議事項

令和4年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより1月臨時会を開催する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に依頼をする。本日の議事日程は配付したとおりである。なお、日程の2協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」及び日程の3協議事項「令和4年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の2及び日程の3については非公開とする。では、日程に従い議事を進める。なお、配付した議案集その2については、臨時会終了後に事務局が回収する。

1 議案第28号 鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規 則の制定について

岩岡教育長

日程の1、議案第28号「鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明願いたい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

日程の1、議案第28号「鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をする。議案集1ページから3ページを参照願いたい。1月19日に開催された教育委員会1月定例会において鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会規則の制定について議決を受けたが、生涯学習センターは教育委員会の所管施設であり、規則も教育委員会が定め、かつ指定管理者選定委員会が教育委員会の附属機関に位置付けられることから、その委員は教育委員会が委嘱するべきと判断し、規則を改正するものである。なお、この規則の施行期日は公布の日からとする。

(質問・意見)

岩岡教育長

改正することになった経緯について、もともと市長として決定していたものをなぜ教育 委員会に変更せざるを得なくなったのか、もう少し詳しい説明を願いたい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

冒頭に説明したとおり、まず生涯学習センターについては教育委員会の所管施設であり、 指定管理者選定委員会は教育委員会の附属機関になるので、こちらの委員委嘱については 教育委員会が行うことが適当であるということ等から、当初は他の施設と同様に市長が委 嘱することにしていたのだが、法制担当と協議した結果、教育委員会の委嘱という形に改め ることとなった。

教育文化財部長

前回の教育委員会で議決を受けた規則の制定については、市長が条例を定めていたので、 委員についても市長が委嘱するということで法制担当と調整し、規則案として示した。

ただ、実際に委嘱という手続きを進めていくにあたり、再度法制担当と確認をした中では、 市長であっても違法性はないが、教育委員会の施設について審議をし、教育委員会が指定管 理者の指定まで行うことを考えると、教育委員会が委嘱をする方がより正しいという結論 になった。そういったことを踏まえ、委嘱の前に変えた方がよいという最終的な判断をした ので、急遽規則の改正ということで提案をした。本来であれば規則制定にあたって慎重な対 応をするべきところだったのだが、誠に申し訳ない。

下平委員

博物館は市長であったか、それとも教育委員会か。

教育文化財部長

博物館はまだ指定管理者制度を導入していないが、他の指定管理の施設については基本 的には市長部局の施設ということで市長が委嘱している状況である。今回が初めての教育 委員会所管の施設となる。

下平委員

そうすると教育委員会が委嘱する委員会というのはこれが初めてになるのか。

岩岡教育長

指定管理関係では初めてである。その他にもさまざまな専門的な意見を聴く委員会を作るケースがあるのだが、その場合は教育委員会が委嘱しているケースが大半である。指定管理の外部委員会を作るのは今回が初めてであった。

教育委員会と市長部局の権限の配分というのは複雑であり、市長が財政面を、教育委員会が内容面を見るということが基本的な立て付けなのだが、指定管理は非常に財政的な影響も大きく、どちらが指定にあたって権限を有するのか。意見を聴くにあたって教育委員会が委嘱するべきなのか市長が委嘱するべきなのかというところについて、内容と予算が両方絡んでくるので法制担当との協議の中で揺れてしまった。

(採決の結果、議案第28号は原案どおり可決された)

 非公開 ——————
71 — Più

- 2 協議事項 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
- 3 協議事項 令和4年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって1月臨時会を閉会とする。